



身体的拘束最小化への取り組みについて — 患者様の尊厳と、その方らしさを大切に —

当院では、患者様お一人おひとりの尊厳を何よりも大切に考え、「身体的拘束（体の動きを制限すること）を原則として行わない」ことを目指しています。

私たちは、治療・リハビリテーションを通じて患者様が再び自分らしく生活できるようになることを支える病院です。
そのために、職員が一丸となって以下の指針に基づいたケアに取り組んでいます。

1. 私たちの基本姿勢

身体的拘束は、筋力の低下や意欲の減退、精神的な不安を招く恐れがあります。

私たちは、「安全のためだから仕方ない」と安易に考えるのではなく、「どうすれば拘束せずに安全に過ごしていただけるか」を常に追求します。

2. 制限を検討する「3つの例外」

原則として拘束は行いません。

ただしご本人や周囲の方の生命に危険が及ぶ場合、以下の3つの条件すべてに当てはまる時のみ、慎重な検討の元行います。

切迫性：今すぐに対処しないと、命や身体に大きな危険があるとき。

非代替性：他にどうしても代替りの方法が見つからないとき。

一時性：状態が良くなるまでの、ごく短い時間であるとき。





身体的拘束最小化への取り組みについて — 患者様の尊厳と、その方らしさを大切に —

3. 具体的な取り組み

「縛らない・閉じ込めない」医療・ケアを実現するために、
当院では以下の活動を行っています。

身体的拘束最小化委員会（多職種チーム）による検討：

医師、看護師、リハビリスタッフ、薬剤師、精神保健福祉士の
認知症ケアチームと病棟リンクナースが委員会を開催し、
拘束を最小限にするための知恵を出し合います。

環境の工夫： 離床センサーの活用や、ベッドの高さ・照明の調整、
見守りの強化など、過ごし慣れた環境に近づけるなど
環境面での安全対策を優先します。

ご家族への説明と同意： 万が一、やむを得ず制限が必要な場合は、
必ずご家族に理由と期間を詳しく説明し、
ご理解をいただいた上で実施します。
また、状態が改善すればすぐに解除します

